

国保税の滞納者に対する 被保険者証等について

(町民税務課)

国保税を滞納している被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証(※1)」や「被保険者資格証明書(※2)」の交付が義務付けられています。3月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証への切替予告通知」を発送し、指定期日までに納付、相談等が無い場合、4月1日に短期被保険者証への切り替えを行います。

(※1)短期被保険者証

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新(納税)が必要となります。

(※2)被保険者資格証明書

国民健康保険に加入している事のみを証明するものです。医療機関で受診をした際、かかった医療費の10割を負担いただきます。後日、領収証を役場窓口持参し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

(町からお願い)

国民健康保険は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医療保険制度です。その財源となる国保税の収納確保は、制度を維持していくうえで必要です。

制度をご理解いただき、期限内納付にご協力ください。
お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

子ども予防接種週間

(健康福祉課)

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。母子健康手帳で、接種漏れがないかご確認ください。

①麻しん風しん混合ワクチン

〔対象者〕第2期(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)で未接種の方

※平成28年3月31日までに接種してください。また、1歳になられた方は、早めに接種しましょう。

②日本脳炎

〔対象者〕今年度18歳(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)で第2期接種が未接種の方

※3歳になられた方は、早めに接種しましょう。

③二種混合ワクチン

〔対象者〕11歳以上13歳未満の方

※まだ接種が済んでいない方は、早めに接種しましょう。

予診票が見当たらない方は、再発行します。母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへ

お越しくください。
お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

市民公開講座

(健康福祉課)

二人に一人ががんにかかると言われる時代です。正しい知識を持ち、予防に心がけましょう。今年度は肺がんについての講演です。皆さんお誘い合わせのうえお越しくください。

○日時 3月19日(土)

午後1時30分から

○場所 境町中央公民館

○講演会内容

「肺がんの検査及び治療の実際」
茨城西南医療センター病院
副院長 野村明広医師

○お問い合わせ

茨城西南医療センター病院
庶務課 ☎(87)8111

自動車税の減免制度

(町民税務課)

茨城県では、心身に障害のある方ご自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方1人につき1台(軽自動車を含む)です。
詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所
☎0296(24)9190

平成28年度米の生産数量 目標2,799トン

(産業課)

五霞町の平成28年度米の生産数量目標2,799トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家の皆さんへの配分予定面積は水稲作付率59%、転作配分率は41%の面積に換算して配分します。

農家の皆さまの、ご協力とご理解をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興グループ
☎(84)2582 (直通)

土曜窓口業務の休業

(町民税務課)

3月19日(土)は電気設備法定点検作業のため、土曜窓口業務を休業します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)